

県営水力F I T非化石証書を活用した脱炭素経営モデルの推進実証に係る企画提案募集

山梨県が所有する県営水力発電所に限定したF I T非化石証書の購入を希望する事業者の選定にあたり、次のとおり企画提案を公募します。

1 事業の概要

(1) 事業名

県営水力F I T非化石証書を活用した脱炭素経営モデル推進実証事業（以下「本実証」という。）

(2) 事業の目的

山梨県企業局は、本県の豊かな水資源を活用した水力発電による電力の安定供給や、再生可能エネルギー由来の電力から水素を製造するP 2 G技術開発等により脱炭素社会の実現に向け、県の環境施策の一翼を担っている。

本実証は、事業者が県内の工場又は事務所その他事業所等での電力使用に伴い排出されるCO₂をオフセットするため、県営水力発電所のF I T非化石証書（以下「非化石証書」という。）に限定して企業局が一般社団法人日本卸電力取引所（以下、「J E P X」という。）から代理購入することにより再エネ利用の促進や、脱炭素経営モデルの推進を図ることを目的とする。

(3) 募集内容

県営水力発電所に限定した非化石証書の購入を希望する事業者を募集します。

なお、事業者は購入を希望する水力発電所の名称や、非化石証書の購入希望量及び、地域貢献や企業局のPRに関する企画提案書を提出していただく必要があります。

(4) 事業の実施場所

県内全域

2 事業内容

(1) 企画提案により選定された事業者は非化石証書の購入希望量、購入希望単価を記載したF I T非化石証書購入依頼書（様式第6号）を企業局に提出し、企業局は依頼内容にもとづき非化石証書の代理購入を行う。

(2) 企業局は、調達した非化石証書を証書化し、事業者に引き渡しを行う。

(3) 事業者は、非化石証書の代理購入費用を企業局に支払う。

(4) 事業者は企画提案の内容を実施し、契約期間内に企業局へ報告書を提出する。

3 応募資格要件

応募できる事業者は、次に掲げる要件を満たす法人とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(3) 県税、消費税地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 県内の工場又は事業所その他事業所等での電力使用に伴い排出されるCO₂をオフセットする者であること。

4 契約

事業者は、県営水力F I T非化石証書を活用した脱炭素経営モデルの推進実証事業に係る契約書を締結すること。

(1) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

ただし、以後の契約については実証事業の成果等を検証した上で、協議する。

(2) 契約内容

県営水力F I T非化石証書を活用した脱炭素経営モデルの推進実証に係る仕様書及び、契約書（案）のとおりに。

5 企画提案書の作成、提出

(1) 企画提案を求める内容

- ア 購入を希望する非化石証書の発電所名
- イ 購入を希望する量（1事業者あたりの上限は、概ね1,000,000kWhとする。）
- ウ 非化石証書でカーボンオフセットする事業所名、需要場所、商品・サービス等
- エ 地域貢献に資する提案
- オ 企業局PRに関する提案

(2) 留意事項

- ア 企画提案書は、返却しません。
- イ 企画提案については、本公募に係る事業以外には使用しません。
- ウ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

6 相手方の選定

(1) 提出された企画提案書をもとに企業局において審査を行い5者程度選定した上で、代理購入する発電所名、非化石証書の量を記載した審査結果を事業者へ通知する。

(2) 企画提案書の審査基準

- ・ 地域貢献に資する提案（5点）
 - ア 新たな取り組みまたは、既存の取り組みの拡大につながるものか
 - イ 脱炭素商品の開発が期待できるか
 - ウ 地域の防災、減災、環境整備、魅力発信などが期待できるか
 - エ 地域への還元が期待できるか
 - オ 脱炭素経営のモデルケースが期待できるか
- ・ 企業局PRに関する提案（5点）
 - ア 企業局のPR、認知度向上に関する取組か
 - イ 取組内容は、現実的であり効果が期待できるか。

7 対象発電所と非化石証書の購入可能量

(1) 対象となる発電所

企業局が所有する水力発電所 10 発電所
県土整備部が所有する水力発電所 2 発電所
別紙（県営水力FIT発電所一覧表と非化石証書調達量（上限）の目安）のとおり

(2) 非化石証書の購入可能量

別紙（県営水力FIT発電所一覧表と非化石証書調達量（上限）の目安）のとおり

(3) 最低購入量、購入単位

最低購入量 25,000kWh
購入単位 1,000kWh

8 実証期間

(1) 実証期間

公募期間	令和6年10月 1日（火）～11月 1日（金）
書面審査	令和6年11月 5日（火）（予定）
審査結果通知	令和6年11月13日（水）までに事業者へ通知
契約・購入依頼書の提出	令和6年11月20日（水）までに企業局へ提出
第2回オークション開催	令和6年11月25日（月）～11月29日（金）
第3回オークション開催	令和7年2月21日（金）～2月28日（金）
第4回オークション開催	令和7年5月19日（月）～5月23日（金）（応札は未定）
非化石証書の引き渡し	その都度

(2) 企画提案の実施報告

令和7年3月14日（金）16時まで

9 参加申込書等の作成・提出

本公募に参加を希望する者は、参加申込書（様式第1号）、誓約書（様式第2号）、企業等概要書（様式第3号、パンフレット等）、企画提案書（様式第4-1、4-2号）を期限までに提出すること。

- ・提出期限：令和6年11月1日（金）16時
- ・提出先：山梨県企業局電気課 経営管理担当
- ・提出方法：電子メール（提出先：kg-denki@pref.yamanashi.lg.jp）

10 説明会

説明会は開催しません。

11 質問の受付場所、受付期間、受付方法及び回答方法

- (1) 受付場所 9に同じ
- (2) 受付期間 募集開始から令和6年10月18日（金）16時まで
- (3) 受付方法 質問書（様式第5号）を電子メールにより提出してください。
- (4) 回答方法 企業局電気課のホームページにて回答する。

12 審査結果等の通知及び公表

審査結果については、書面により事業者に通知します。なお、審査結果等（決定事業者名、その提案概要等）については、県ホームページに後日掲載します。

13 企画提案等に係る実施計画及び実施報告

事業者は、企画提案書に記載された「地域貢献に資する提案」及び「企業局PRに関する提案」に係る具体的な計画書を実施前に企業局へ提出し、契約期間内に実施報告書を提出すること。

14 企画提案の広報、支援

- (1) 山梨県企業局と（株）山梨中央銀行は本実証の実施にあたり、相互協力について協定を締結している。
事業者は企画提案の内容等について、（株）山梨中央銀行に相談することができる。
相談窓口
株式会社山梨中央銀行 地方創生推進部 山梨未来創生室 担当 宇佐美、加々美 tel:055-224-1103
- (2) 本実証により脱炭素経営モデルの推進を図るため、企画提案の内容については（株）山梨中央銀行と情報を共有する。

参加申込書

令和 年 月 日

山梨県公営企業管理者 村松 稔 殿

法人番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

「県営水力FIT非化石証書を活用した脱炭素経営モデルの推進実証」にかかる企画提案に参加したいので、下記書類を添えて申し込みます。

記

提出書類	備考
誓約書（様式第2号）	
事業概要書（様式第3号）	パンフレットやホームページの写しも添付してください
企画提案書（様式第4号）	
登記簿謄本	・過去3か月以内に発行されたもの (山梨県物品等競争入札参加資格を有している場合は不要)
納税証明書	・過去3か月以内に発行されたもの (山梨県物品等競争入札参加資格を有している場合は不要)
電気料金明細書 (直近、1ヶ月分)	・カーボン・オフセットする施設(設備)の電気料金明細書 (施設名称、住所、現在契約している小売電気事業者、電気料金メニューがわかるもの)

担当者連絡先

担当者所属：

担当者役職：

担当者氏名：

電話番号：

Eメールアドレス：

誓 約 書

令和 年 月 日

山梨県公営企業管理者 村松 稔 殿

(代表者)

住 所

名 称

代表者氏名

⑩

「県営水力FIT非化石証書を活用した脱炭素経営モデルの推進実証」に係る企画提案に参加するにあたり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
- 2 「物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと
- 3 山梨県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者を有する法人でないこと
- 4 直近の事業年度の消費税及び地方消費税並びに山梨県に事務所又は事業所（2以上の事務所又は事業所がある法人の場合には、主たる事務所又は事業所）を有する法人（以下「県内業者」という。）にあっては県税、山梨県に事務所又は事業所を有しない法人（以下「県外業者」という。）にあっては法人税について未納がない者であること
- 5 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと
- 6 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること

企業等概要書

1 業務内容

商号又は名称	
業務内容	

※パンフレットやホームページの写しも添付してください

2 役員名簿

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日 (和暦で記載)	性別 (男女)

※非常勤役員は記載不要です。

企画提案書

令和6年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

1. 購入を希望する県営水力FIT非化石証書の発電所名

	発電所名	その発電所を選んだ理由
<input type="checkbox"/>	どこの発電所でもよい	
第1希望	下釜口発電所	山梨市で事業を営んでおり地産地消を図るため
第2希望	峡東水道第一発電所	水道がクリーンなイメージがあるため
第3希望	深城ダム発電所	ダムが好きだから

※県営水力発電所であればどこの発電所でもよい場合は、にチェックを入れてください。

※発電所名は別紙（県営水力FIT発電所一覧表）から選択してください。

※他の事業者と購入を希望する発電所が重複した場合は、企画提案内容を審査し企業局が割当を決定します。

2. 購入を希望する量（令和6年度にカーボン・オフセットする量）

	購入希望量(kWh/年間)	(参考) 最低調達価格 (円・税込)
購入希望量	500,000	220,550

※第2回オークション(11月開催)での購入希望量が別紙上限を超過する場合は、次回オークションで追加調達します。

※計3回のオークションで調達しても調達量が不足する場合は第2、第3希望の発電所の非化石証書を購入します。

※最低調達価格 = 購入希望量 × {0.4円/kWh (最低単価) + 0.001円/kWh (売買手数料)} × 1.1

※最低購入量は25,000kWh、購入単位は1,000kWh。

3. カーボン・オフセットする事業所名、需要場所及び、商品・サービス等の内容

事業所名	
需要場所	
オフセット対象	
内容	(例) ・〇〇事業所では△△を製造しており、企業活動に伴うCO2排出量の70%を削減するため。 ・〇〇の製造過程で使用する電力量が1本あたり□□kWhであるため、△△本分のCO2排出量を削減し、脱炭素商品を開発するため。 ・〇〇のイベントで使用する電力量が□□kWhであるため、イベント開催に伴うCO2をオフセットしCO2フリーイベントを開催するため。

企 画 提 案 書

4. 企画提案内容

(1)地域貢献に資する提案

タイトル	
内容	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ ネーミングライツ・ 脱炭素商品の開発・ 地域の防災、減災、環境整備、魅力発信・ 地域への還元・ ふるさと納税の返礼品登録

(2)企業局のPRに関する提案

タイトル	
内容	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ グループ会社による広報・ ホームページでの紹介・ 発電所見学会の開催・ インスタ、Youtubeへの掲載

※(1)地域貢献に資する提案、(2)企業局のPRに関する提案は、それぞれ必ず1つ以上、記載してください。

提案内容はイメージ図や表などを工夫し、具体的に記載してください。

※複数提案がある場合は、適宜、枠を追加してください。なお、複数提案は加点対象となります。

※(1)、(2)のどちらかが未記載の場合は、失格となります。

○県営水力FIT発電所一覧表と非化石証書調達量（上限）の目安

発電所名	出力 kW	所在地	購入上限 (kWh)			購入上限 合計 (kWh)
			第2回 オークション (R6.11開催)	第3回 オークション (R7.2開催)	第4回 オークション (R7.5開催)	
			発電期間			
			R6.4~6	R6.7~9	R6.10~12	
1 塩川第二	82	北杜市	123,734	134,136	140,918	398,788
2 若彦トンネル湧水	80	富士河口湖町	109,029	121,113	81,132	311,274
3 深城	340	大月市	365,761	402,389	200,790	968,940
④ 朝穂堰浅尾	12	北杜市	12,450	14,761	2,191	29,402
5 重川	110	甲州市	48,081	53,165	21,450	122,696
6 峡東水道第一	100	山梨市	185,867	172,157	159,954	517,978
⑦ 峡東水道第二	35	山梨市	67,361	64,906	61,790	194,057
⑧ 西山ダム	49	早川町	57,410	51,989	37,720	147,119
⑨ ふじのしずく	13	富士吉田市	6,282	3,343	9,195	18,820
10 下釜口	960	甲州市	1,763,415	1,249,483	691,588	3,704,486
11 荒川ダム	490	甲府市	889,459	441,414	32,297	1,363,170
12 大門ダム	230	北杜市	326,294	118,580	13,124	457,998
合計	2,501		3,955,143	2,827,436	1,452,149	8,234,728

※第3回、第4回オークションの購入上限量は、前年度の発電実績であり確定値ではありません。
 ※④⑦⑧⑨は小規模発電設備として集約されるため発電所を特定することはできません。
 ※1~10は企業局が所有しており、11、12は県土整備部が所有している発電所です。
 ※11、12の優先割当（発電所を特定した非化石証書の発行）については、現在、申請中であり、10月中旬には優先割当が完了する見込み。



Japan Electric Power eXchange

サンプル

発行日 : 2024年9月2日
 発行者 : 一般社団法人日本卸電力取引所
 証書番号 : A000176

山梨県 股 事業者名

非化石証書

当非化石価値は**2024**年4月から2025年3月までに使用した電力に対して活用が可能です。

証書種別	FIT	
非化石価値	200 kWh	

事業所情報

法人番号	8000020190004	
事業所名	電気課	
需要場所	甲府市丸の内一丁目6番1号	
備考	100%適用	

内訳

発電設備区分	非化石価値	(内、RE100基準(*1))
水力	200 kWh	200 kWh

(*1) : 15年以内に運転開始した設備、かつ再生可能エネルギー由来の非化石価値を合計しています。



二次元コードを読み取ることで、保有している非化石価値の設備に関する詳細をご確認いただけます。

(1) 二次元コードを読み取ることで、非化石価値にトラッキングされた県営水力発電所の発電所名、所在地、発電出力等を確認することができます。
 (2) ④⑦⑧⑨は出力が小規模のため、二次元コードで読み取った発電所名は、「☆水力」と記載され発電所を特定することはできません。

※本実証で購入した非化石価値は、2024年4月から2025年3月までに使用した電力に対して活用が可能です。

(様式第5号)

質 問 書

令和 年 月 日

会社名

担当部署名

担当者名

電話番号

e-mail

質 問 内 容	
------------------	--

送付先：企業局電気課

e-mail : kg-denki@pref.yamanashi.lg.jp

F I T 非化石証書購入依頼書

令和6年 月 日

山梨県公営企業管理者 村松 稔 殿

申請者

所在地

商号又は名称

代表者 氏名

印

令和6年11月開催の第2回オークションにおいて、次のとおりF I T非化石証書の購入を依頼します。

発電所名	購入量(kWh)	購入希望単価 (円/kWh、税抜)	(参考) 購入価格 (円、税込)
合計	0		

※最低購入量は25,000kWh、購入単位は1,000kWhです。

※購入希望単価の最低単価は0.4円/kWhです。

※購入価格には、売買手数料0.001円/kWhと消費税等地方消費税相当額が加算されます。